

# クラクフ領事出張サービス（6月13日（土））のお知らせ

2026年4月8日  
在ポーランド日本国大使館

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ周辺にお住まいの方を対象に、以下のとおり領事出張サービスを行います（事前予約制）。皆様のご利用をお待ちしております。

なお、現在、在留証明と外国文の証明書（出生、婚姻、離婚、戸籍記載事項証明）については電子化した証明書（[e-証明書](#)）の受取も可能となり、オンライン上で申請・交付手続きが完結し、来場は不要となります。ご都合にあわせてご利用ください。

開催日時	6月13日（土曜日）9：00～13：00
場所	<u>Leonardo Boutique Hotel Krakow Old Town</u> 住所：ul. Świętej Gertrudy 12, 31-048 Kraków 電話：+48-12-295 9100
利用予約方法	予約締め切り：6月1日（月）17：00まで  当館領事班メールアドレス（ <a href="mailto:cons@wr.mofa.go.jp">cons@wr.mofa.go.jp</a> ）に以下の内容をお知らせください 【件名】クラクフ出張サービス予約 【本文】①氏名フルネーム、②電話番号、③予約希望時間、④利用内容（例：旅券の交付、証明の申請など）

取り扱い業務	旅券（パスポート）の申請	旅券（パスポート）の交付
	<p>●旅券の申請を希望する方。 現在、旅券の作成には1ヶ月程度を要することから、お受け取りは旅券所有者のご本人が、後日、当館窓口までお越し頂く必要があります。</p> <p><a href="#">当館ホームページ</a>に記載されている必要書類をご用意の上、お越しください。申請書は会場にもご用意しています。</p> <p>【ご一読ください】</p> <p>※ 申請時は現在お持ちの旅券とポーランド滞在資格が確認出来る書類（滞在許可証やVISA）を必ずお持ちください（二重国籍者の方はポーランドの出生証明書やポーランド旅券）。</p> <p>。</p> <p>※ 申請用の顔写真が規格を満たさず、再撮影となるケースが発生しています。事前に<a href="#">こちら</a>で申請用写真の規格を確認してください。</p>	<p>●事前に当館窓口または<a href="#">オンラインにて申請</a>した旅券の交付を希望する方。</p> <p>【ご一読ください】</p> <p>※ オンラインで申請した方は5月29日（金）までに当館から交付予定日を通知するメールを受け取った方に限ります。申請から交付可能となるまで約1ヶ月～1ヶ月半を要します。これから申請を開始する方は、時間に余裕を持って手続きを行ってください。</p> <p>※ これから申請を開始する場合、申請時の通信欄に「出張サービスで交付希望」と記載してください。</p> <p>※ 受取りの際は、<b>現在有効な日本旅券（原本）を必ずお持ちください</b>。お持ちではない場合、新しい旅券の交付はできません。</p> <p>※ <a href="#">旅券手数料</a>の支払い方法は<b>ズロチ（現金）のみ</b>の支払いとなります。<u>釣り銭が出ないようにご注意ください</u>。</p> <p>※オンライン申請はクレジットカード払いが選択できますが、出張サービスではご利用頂けません。</p> <p>※ <b>旅券の受取りは所有者本人の来場が必要です</b>。代理人への交付は認められていません。</p>

証明の申請	証明の交付
<p>●出張サービス当日に会場で申請する方。 お受け取りは、後日、当館窓口までお越し頂く必要があります。当日の交付はできません。 <a href="#">当館ホームページ</a>に記載されている必要書類をご用意の上、お越しください。申請書は会場にもご用意しています。</p> <p style="text-align: center;">【ご一読ください】</p> <p>※ 申請時は現在お持ちの旅券とポーランド滞在資格が確認出来る書類（滞在許可証やVISA）を必ずお持ちください（二重国籍者の方はポーランドの出生証明書やポーランド旅券）。</p>	<p>●事前に<a href="#">オンライン申請</a>した証明の交付を希望する方。</p> <p>※ オンラインで申請した方は5月29日（金）までに当館から審査完了を通知するメールを受け取った方に限りです。申請から交付可能となるまで約5開館日を要します。</p> <p>※ <a href="#">手数料</a>の支払い方法は<b>ズロチ（現金）のみ</b>の支払いとなります。<u>釣り銭が出ないように、ご用意ください。</u></p> <p>※オンライン申請はクレジットカード払いが選択できますが、出張サービスではご利用頂けません。</p> <p>※ お受け取りは原則ご本人となります。代理人による受取を希望する場合は事前に当館にご相談ください。</p>
<h3>その他</h3>	
<p>●在外選挙人名簿登録申請 海外に住んでいる人が、外国にいながら国政選挙に投票できる制度を「在外選挙制度」とい、海外で投票するためには「在外選挙人名簿」に登録されている必要があります。在外選挙人名簿登録申請を希望する方は、<a href="#">当館ホームページ</a>に記載されている日本旅券等の必要書類をご用意の上、ご来場ください。申請書は会場にもご用意しています。</p> <p>※ 申請にあたっては、事前に在留届を提出している必要があります。未提出の方は、<a href="#">ORR ネット</a>から在留届を提出してください。</p> <p>●国外転出者向けマイナンバーカードの交付 すでに申請済みの方で、当館からカードの交付準備ができた旨のメールを5月29日（金）までに受け取られた方に限ります。</p>	

●戸籍・国籍の届出

各種届出（出生、婚姻、国籍選択等）を希望する方は、[当館ホームページ](#)に記載の必要書類とともにご来場ください。各種届書は[外務省ホームページ](#)から入手が可能です。出生届等の一部届書はA3サイズとなります。A3サイズの印刷環境がない方で、事前に届書の入手を希望する場合は当館までご相談ください。

●在留届の提出

[ORR ネット](#)からオンラインで在留届の提出も可能です。

●その他、各種相談等

ご予約の際に、どのような相談を予定しているか概要をお知らせください。

【問い合わせ先】

在ポーランド日本国大使館 領事班

領事班電話番号：22-696-5005

メールアドレス：cons.wr.mofa.go.jp

（平日9：00～12：30、13：30～17：00）※休館日を除く